

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	施策	③ 住宅セーフティネットの構築
			施策の小項目名	○公営住宅の整備と住環境の向上
主な取組	公営住宅整備事業			
対応する主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給するため、市町村における公営住宅の新規建設の促進を図ると共に、建替を行う場合は現戸数以上の建設を推進する。		H29	H30	R元	R2	R3
		481戸 公営住宅着工戸数				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課 【098-866-2418】					
		住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名		R元年度					R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	令和元年度活動内容	令和2年度活動計画
一括交付金(ハード)	直接実施	4,508,672	3,431,258	3,989,185	3,006,194	3,920,062	6,324,148	一括交付金(ハード)	OR元年度：令和2年1月に県営南風原第二団地(第2期その2・40戸)及び令和2年3月に県営大謝名団地(第3期98戸)の建替事業の整備に着手した。	OR2年度：令和2年10月に県営南風原団地(第3期90戸)及び令和3年3月に県営平良南団地(第1期67戸)の建替事業の整備に着手する。
予算事業名		—					R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度：—	OR2年度：—
		—	—	—	—	—	—			

活動指標名	公営住宅着工戸数				R元年度			R元年度決算見込額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合A/B			
		299戸	534戸	339戸	245戸	462	481	96.0%	3,920,062	順調
活動指標名	—				R元年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				R元年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2) これまでの改善案の反映状況					反映状況					
令和元年度の取組改善案										
<ul style="list-style-type: none"> 市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。 老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。 公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村営住宅については、年2回のヒアリング時に建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促した。県営住宅においては、令和元年度に着工した団地において、全体で32戸の増戸を行った。 老朽化公営住宅について、公営住宅長寿命化計画に基づき、外壁塗装、屋上防水工事を行い、建物の延命を図った。 公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、計画的に建替事業の推進を行った。 					

様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替え時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先的に実施していることから、新規団地の建設が遅れている。今後、建替が必要となる団地は、更に増加する見込みである。

○外部環境の変化

・低額所得者世帯の割合が、全国(19.2%)、沖縄県(36.2%)となっており、また最低居住面積水準未満世帯の割合も全国(7.09%)、沖縄県(10.8%)と、全国と比較して居住水準が低い。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。
- ・公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。
- ・今後、公営住宅の更新が急増することから効率的な整備手法の検討が必要である。

4 取組の改善案 (Action)

- ・市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
- ・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
- ・公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	施策	③ 住宅セーフティネットの構築
			施策の小項目名	○公営住宅の整備と住環境の向上
主な取組	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援			
対応する主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
地方公共団体（県、市（一部））、不動産関係団体、居住支援団体から成る「沖縄県居住支援協議会」（住宅セーフティネット法に基づく）を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。		H29	H30	R元	R2	R3
		1回 説明会等 での周知活動				
実施主体	県、市町村、民間関係団体他					
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課 【098-866-2418】					
		住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援等				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	沖縄県居住支援協議会事業推進補助金						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度：要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進のため沖縄県あんしん賃貸支援事業に取り組み、制度説明会、5市における協議会設立に向けた勉強会を開催した。	
							9,000	県単等	OR2年度：引き続き、沖縄県あんしん賃貸支援事業や相談員による相談業務を行うとともに、5市における協議会設立を促す。	
内閣府計上	補助	5,867	5,965	5,864	8,181	8,630				
予算事業名	—						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度：—	
							—		OR2年度：—	
		—	—	—	—	—	—			

活動指標名	説明会等での周知活動				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		1回	4回	5回	9回	5回	1回	100.0%	8,630	順調
活動指標名	5市における居住支援協議会設立に向けた勉強会等の取組				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	100.0%			
活動指標名	—				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2) これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。 勉強会を通して、市町村や地域レベルでの相談体制について検討する。 						<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に必要な親族・保証人や要配慮者の支援に関わる行政・関係機関等の連絡先を記載した「見守り・連絡体制表」を作成し、相談者の入居後のフォロー体制を検討した。来年度以降に活用予定。 勉強会を2月に行い、居住支援の必要性について説明した。 				

様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・地域の住まいや生活支援の状況を把握しているのは市町村であり、身近な場所に相談窓口が設置されることが住宅確保要配慮者にとっては重要であることから、市町村単位での協議会設立又は相談窓口の設置を促しているが、協議会設立又は相談窓口の設置をする予定の市町村はない。

○外部環境の変化

・新たな住宅SN制度が、空き家と住宅確保要配慮者をつなげることを目的に創設されたが、沖縄県では、空き家が少ないため、SN住宅の登録が進んでいない状況である。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・勉強会の回数を増やし、設立までのスケジュール作成、相談窓口の担当部局を検討する等、県が協力を行う必要がある。

・市町村で居住支援の必要性を理解してもらい、家賃低廉化の補助等の予算確保、居住支援協議会設立等の支援体制の構築を市町村単位で行うことによって、SN住宅の登録メリットを増やす必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・市町村担当者の理解を深め、市町村単位での居住支援協議会設立又は相談窓口の設置につなげるために、勉強会の回数を増やす。